

女性の活躍に関する情報公表について

医療法人 慈心会

女性活躍推進法により、以下の通り「女性の活躍に関する情報」を公表いたします。

(1) 管理職(課長職・師長職以上)に占める女性労働者の割合

57.9% (令和5年4月1日現在)

(2) 男女の賃金の差異について(男性の賃金に対する女性の賃金の割合)

全労働者 79.5%

正規職員 66.9%

非正規職員 68.2%

※ 対象期間: 令和4年度(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

※ 月給制の嘱託職員については正規職員に含みます。

※ 賃金に通勤手当は含みません。